

第2回 中井やまゆり園元利用者の死亡事案に係る検証チーム 結果概要

日時：令和6年9月12日（木）17時00分から19時30分まで

場所：小田原合同庁舎 2F 会議室

参加者：学識経験者（第三者） 國學院大學 佐藤 彰一名誉教授（座長）
支給決定自治体 小田原市福祉健康部障がい福祉課
相談支援事業所 社会福祉法人永耕会 相談支援センターういず
短期入所事業所 （事業所名非公開）
県 福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課
中井やまゆり園

結果概要

(1) 検証チームの進め方

第1回目の検証を振り返り、改めて今後の検証の進め方を共有した。

(2) 支援機関ごとの検証

関係機関ごとに検証を行い、以下の認識が得られた。

- ・ 本人が歩んできた人生を理解しようとし、本人の希望や生きづらさを理解することができなかった。
- ・ 虐待ケースであるという認識はあったが、父親の不適切な関わりは、継続的に行われたものではないという認識で、親子を引き離すまでの危機感はなかった。
- ・ 令和4年4月に新規入所受入れを停止すると判断した際に、元利用者をはじめ、在宅で生活している方への支援について、園としてどう対応していくのか、検討しなかった。また、県本庁は、施設入所を待機する方への対応について、園に検討を指示しなかった。
- ・ 千葉県への転居後の生活状況を確認するなど、対応は行っておらず、ケースワークの視点を持った支援ができなかった。
- ・ 受け入れてくれる施設が見つからないまま、見学先ばかりが増えることで、本人のストレスは高まり、両親も疲弊していた。
- ・ 家族と家で過ごしたいとの本人の希望も念頭におき、在宅サービスの提案を行い、通所先の見学や体験に向けた調整を行っていたが、利用につながらなかった。
- ・ 市に対する報告は、本人の行動障害の強さや家族の介護負担、虐待事案であり、本人の強みや好んで行うこと、穏やかに過ごせるタイミング等、本人のことを理解するための情報は集まりにくい状況にあった。

(3) 支援機関の連携についての検証

- ・ 本人の辛さを見ていない、虐待ケースという認識が希薄ということが挙げられているが、少なからず関係機関とも虐待の認識があった。
- ・ 在宅生活を支えるための日中の通所先や移動支援のほか、将来の入所先の

確保に動いたが、新たな支援やサービスの確保にはつながらなかった。

- ・ 地域生活支援拠点では、緊急時に相談を受け、手を差し伸べることができていなかった。

(4) 制度や仕組みの検証

(地域生活支援拠点等)

- ・ 地域生活支援拠点では、元利用者は利用対象とならなかった。今後、自立支援協議会や地域生活支援拠点等の機能の充実にむけ、検証を進める必要がある。
- ・ 行動障害が強い本人を支えることができる第一候補が中井やまゆり園であり、なぜ入所できなかつたのかを検証しながら、地域で支えるためにどうすればよいか考える必要がある。

(短期入所のあり方)

- ・ 短期入所において、個別支援計画の作成は必要としていないが、個別支援計画が作成されないことから、施設内で中心となって本人のことを考える職員がなかった。
- ・ 施設から地域へという流れの中で、在宅生活を支える短期入所の利用日数を制限する制度変更がある。在宅生活をどう支えるか、制度がどうあるべきかを考える必要がある。

(5) 次回の会議について

令和6年10月28日（月）開催予定

議題

- 中間報告書（案）について
- 今後の検証について